

# 平成18年度決算

**一般会計 基金を5億5500万円取り崩し  
経常収支比率96・2%財政の硬直化が更に進行**

平成18年度の一般会計および特別会計の決算が9月定例議会で認定されました。一般会計の決算は、歳入が71億4622万円、歳出が69億6978万7000円で、差引き実質収支は1億7643万3000円でした。この額から、17年度

の実質収支を差し引いた単年度収支は3130万円の赤字となりました。この額に、黒字要素の財政調整基金への積立額1億2381万8000円を加算し、赤字要素の財政調整基金の取り崩し額5億5500万円を差し引いた、実質単年度収支は4億6248万2000円の赤字となりました。

一般会計と特別会計をあわせた歳入総額は、135億7622万3000円に対し、歳出総額が136億4436万円でした。  
(表1参照)

一般・特別会計決算内訳 <表1>

(単位:千円)

会計別	歳入歳出別	歳入	歳出	差引額
一般会計	国民健康保険	7,146,220	6,969,787	176,433
	老人保健	2,689,850	2,618,330	7,152
	奨学資金	2,202,750	2,198,816	1,459
	公共下水道事業	3,528	42	3,486
	農業集落排水事業	1,042,275	1,039,811	2,464
	農産集落排水事業	84,916	81,009	3,907
水道事業	収益的	453,458	572,509	△119,051
	資本的	36,566	180,162	△143,996
総額		13,576,223	13,644,369	△68,140

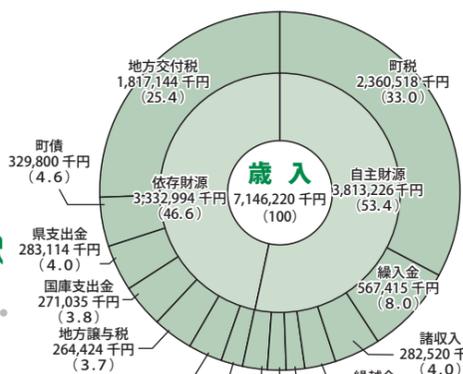
▼**実質収支**……歳入・歳出(19年度への繰越額がある場合は、その額も控除する)。

▼**単年度収支**……18年度実質収支から17年度実質収支を引いた額(実質収支から前年度の繰越金を差し引いて18年度のみの収支を示す)。

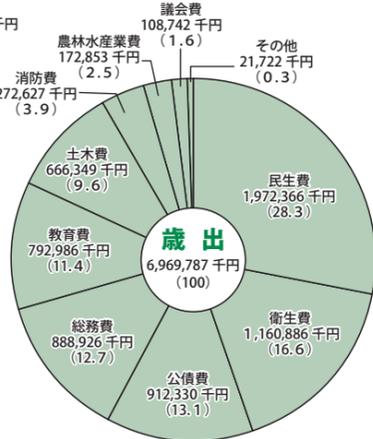
▼**実質単年度収支**……単年度収支に実質的な黒字要素(基金積立額、地方債繰上償還額)や赤字要素(基金取崩し額)を加減した額。

## 歳入の内訳 (グラフ1)

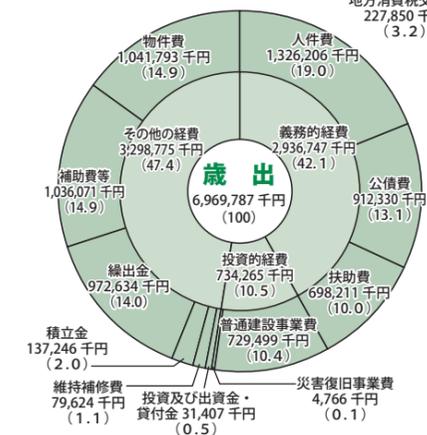
( )は%



## 歳出(目的別)の内訳 (グラフ2)



## 歳出(性質別)の内訳 (グラフ3)



## 一般会計決算

### 歳入 (グラフ1参照)

歳入総額は、71億4622万円で、前年度に比べると1253万6000円(△0.2%)の減となりました。

歳入のうち大きな割合を占めているのは、町税(町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など)で、23億6051万8000円、歳入全体の33.0%を占めています。これは、前年度に比べ355万9000円、0.2%増加しています。次に大きな割合を占めているのが、地方交付税(地方公共団体がひとしく行政を行うことができるよう一定の基準により国が交付する税)で18億1714万4000円、歳入の25.4%を占めています。これは、前年度に比べ、1億1160万3000円、5.8%もの減少で、国が構造改革の一環として進めている、三位一体

の改革の交付税の削減の影響を受け、今後も、この地方交付税は減少傾向をたどる見込みです。

一般会計の歳入は、町税や負担金など町独自で確保する自主財源と、地方交付税や国庫支出金など、国、県からの負担金や補助金、町債(借入金)などの依存財源とでまかっています。18年度の自主財源の比率は53.4%で、前年度より割合が上がっていますが、地方交付税や国庫支出金などの依存財源の減少を基金からの繰入金で補った結果です。



### 歳出 (グラフ2・3参照)

歳出総額は、69億6978万7000円で、17年度に比べると1876万4000円(0.3%)増加しています。

歳出を性質別に見てみましょう。議員や職員などの人件費、借入金の返済にあてる公債費、法令の規定によってその支出が義務づけられている扶助費を合わせた義務的経費は、29億3674万7000円(歳出全体の42.1%)です。公債費は、17年度に比べ2046万9000円減少しています。扶助費は、児童手当の支給基準の引き上げなどの影響により、前年比、2458万1000円(3.6%)の増となりました。

この義務的経費の割合が小さいほど、町の財政運営にゆとりが生じます。

教育施設や道路整備の充実など、行政水準の向上のための投資的経費は、7億3426万5000円で、歳出全体の10.5%を占めています。

18年度は、須恵町ごみ焼却場の解体工事や、須恵スマートインターチェンジの本格運用に向けた周辺整備などを行いました。

その他の経費では、繰出金が9億7263万4000円で、前年比2.8%の増で、老人保健特別会計への繰出金などが増加しています。補助費等は、清掃施設組合への負担金の増により、前年度に比べ1605万4000円(1.6%)と増加傾向にあります。

町の財政運営が健全かどうかの目安となる経常収支比率は、96.2%で、前年度に比べ3.0%高くなっています。この指標は70%程度が妥当といわれており、これが75%を超えると、財政構造の弾力性を欠くこととなり、18年度も90%を超えて硬直化がさらに進行しています。

財源の不足を、基金の取り崩しによりまかなっている状態で、町の財政運営はますます厳しさを増すものと思われまます。このため、今後も須恵町では、効率的な財政運営のために、町民みなさんの理解を得ながら、なお一層の行財政改革に取り組んでいきます。

